

## 吸收分割公告

2026年1月16日

債権者 各位

東京都品川区南大井六丁目20番14号  
(甲) トータリゼータエンジニアリング株式会社  
代表取締役社長 中三川 和則

東京都稻城市矢野口1776番地  
(乙) 富士通フロンテック株式会社  
代表取締役社長 櫛田 龍治

トータリゼータエンジニアリング株式会社（甲）と富士通フロンテック株式会社（乙）は、2026年4月1日を効力発生日として、甲を吸收分割承継会社、乙を吸收分割会社とする吸收分割を行い、乙の中古車せり関連機器および中古車せり関連ソフトウェア・システム・サービスの開発・販売・導入・保守事業に関する権利義務を甲に承継させることいたしました。

なお、甲は会社法第796条第2項、乙は同法第784条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割について異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.fujitsu.com/jp/group/tel/about/ir/>

(乙) <https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/ir/kk/>

以上